

平成27年度

第2回駒ヶ根市総合教育会議

議 事 録

駒ヶ根市教育委員会

平成27年度第2回駒ヶ根市総合教育会議議事日程

平成27年7月23日(木曜日)

駒ヶ根市役所大会議室

午後2時00分開会

1 あいさつ

2 協議事項

- (1) 総合教育会議の運営について
 - ・駒ヶ根市総合教育会議運営規程(案)について
- (2) 大綱の策定について
- (3) 3カ年実施計画(H28~30)について
 - ・保育園・幼稚園の整備について
 - ・新中学校建設について
 - ・赤穂公民館のあり方について
 - ・その他

3 意見交換

4 その他

次回(第3回)開催: 11月

内容: 3カ年実施計画の内容と新年度予算についての協議

出席者

市	長	杉	本	幸	治								
教	育	委	員	長	諏	訪	博						
教	育	委	員	長	職	務	代	理	小	木	曾	哲	夫
教	育	委	員	北	原	美	香						
教	育	委	員	下	島	公	平						
教	育	長	小	木	曾	伸	一						

説明のため出席した事務局職員

総	務	部	長	原	好	尚				
民	生	部	長	倉	田	俊	之			
教	育	次	長	小	島	紀	生			
子	ど	も	課	長	北	澤	英	二		
社	会	教	育	課	長	石	澤	真	一	
学	校	教	育	係	長	久	保	田	浩	人
幼	児	教	育	係	長	北	原	純		

本日の会議に付議した事件

議事日程記載のとおり

午後2時00分 開会

○小島教育次長 皆さん、こんにちは（一同「こんにちは」）

お忙しい中、参集いただきましてありがとうございます。

定刻になりましたので、第2回目になりますが、駒ヶ根市総合教育会議、始めさせていただきます。

それでは、最初に市長さん、ごあいさつをお願いします。

○杉本市長 どうも、こんにちは。（一同「こんにちは」）

きょうは、第2回の総合教育会議ということでございまして、よろしくお願いをしたいと思えます。

前回、第1回目、委員の皆さんと今後の進め方等について御議論をいただきましたので、その御意見等を踏まえて、今回、運営規程等もつくらせていただきましたので、また御議論いただければと思います。

それから、駒ヶ根市教育大綱ですけれども、教育委員会で定めた教育振興基本計画を大綱に代えるということでも、総合教育会議の中で、大筋、御意見をいただきましたので、今日はそんなことを決めていただければと思っております。

また、この間でありますけれども、教育関係の施設については本年度かなり重点的に整備しております、おかげさまで市民体育館改修工事のほうも業者が決まり、今、順調に進んでおります。また、経塚保育園と世代を超えた交流拠点施設につきましても、過日、着工ができたということでございますし、また、6月補正で懸案でありました東伊那小学校体育館の吊り天井の改修の予算もつけさせていただきましたので、今年は、そういう意味では、大分、懸案事項が一つずつ片づいていっているのかなと、そんなふうに思っております。

あと、これからの大きな流れですけれども、今、地方創生ということで、総合戦略を進めた5年の計画をつくるようになっております。その中の大きな柱が少子化対策でありますので、教育委員会とのより綿密、緊密な連携をする中で少子化対策をどのように進めていくのか、そういう面では、ソフトの面、またハードの面、また、とりわけ保護者負担等をどのようにしていくかということ、それから、少子化対策とあわせて定住人口を増やさなきゃいけないということでもありますので、それらに向けた取り組みをどういうふうにしていくかというようなところ。これから、一応、10月くらいに、第1回目の総合戦略の素案をつくっていかないと来年度以降の予算に反映がさせられないということでもありますので、当面、10月をめどに1回まとめまして、その後、ローリングをして、今年度末までに最終にしていくという計画で進んでおりますので、また、その辺をよろしくお願いをしたいと思えます。

本日でありますけれども、いよいよ、これから3カ年計画のほうにかかっていきますので、教育委員さんのほうから、来年度の予算と3カ年に向けての御意見等をお伺いする中で取り組んでいきたいと思っております。また、忌憚のない御意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思えます。

○小島教育次長 それでは続きまして、諏訪委員長、あいさつをお願いします。

○諏訪教育委員長 こんにちは。

一昨日は、経塚保育園の安全祈願祭、本当にありがとうございました。

保育園、幼稚園の施設整備、いよいよ具体的な一步を踏み出した実感をいたしました。感謝しております。

また、目の前では市民体育館に槌の音が響いて、完成を心待ちにしているところです。

また、先日は「十二天の森の活用計画の素案」等も提示させていただき、用地取得等も具体化しまして、これまた、ありがたいと思っております。

先日、赤穂南小の子どもたちの「私たちの考える十二天の森」という学級中核活動をやっている授業を教育委員で見せていただきました。子どもたちが真剣に十二天の森のあり方を研究している姿を見て、子どもたちの要求が実現できるような、そんな道筋をつくっていかないといけないとあらためて感じております。

また、この間、教育委員全員で、赤穂東小学校を除いた全学校の学校訪問をさせていただきました。全クラスの授業を参観し、また、備品等についても点検をさせていただきました。どの学校も、どのクラスも、非常に、子どもたち、意欲的に学んでおり、設備のほうもかなり行き届いてきている実感をしたところです。

ただ、中学校の授業改善が、若干、まだおこなわれているということとか、机、椅子等の老朽化が目立つので、その配置を急がなければいけないということ、また、給食等でアレルギー除外食の対応というようなことについて、まだまだ課題があるということも共有をいたしました。

中でも、参観の中で中沢小学校、赤穂南小学校を中心として、コミュニティ・スクールの実践が大変進展しまして、地域と一体となった教育活動が非常に進んできており、また、今後の方向性を中沢小あたりは示してくれていると感じたところです。

各校長との懇談もありましたけれども、特に市の支援の教職員を非常に手厚く出しているという、これには本当にありがたいと口をそろえて申しておりました。

こうした現場の実態を見るに至って、7月8日には、駒ヶ根市の指導者研修会ということで、園長、校長、教頭、教育委員が集まりまして、それぞれ小学校区別に分散会をもち、その地域の子どもたちにどういう特色ある教育をしていったらいいかとそれぞれの思いをお互いに発表し合う会を持ちました。

また、7月29日には、市内全小中学校の教職員を一堂に集めまして、「授業のユニバーサル化」と題して、授業に取り組む教師の基本的な姿勢やつけなければならない力等について研修をする予定です。

いずれにしろ、市長部局の本当にありがたい協力を得まして、今後とも教育行政が発展しますように、よろしくお願ひしたいと思っております。

本日は、第2回の総合教育会議、よろしくお願ひいたします。

○小島教育次長 ありがとうございました。

本日の会議ですが、先ほど市長あいさつの中にもありましたが、会議の運営規程の関係、それから大綱の策定について、それから3カ年実施計画についての意見交換と、そんな形で進めてまいりたいと思います。

以下、座って進めさせていただきます。

それでは、最初に総合教育会議運営規程についてであります、事務局のほうから説明させて

いただきます。

○久保田学校教育係長 よろしく申し上げます。

別紙でお配りしております駒ヶ根市総合教育会議運営規程（案）をご覧ください。

両面刷りになっておりますが、裏面、中段以降に地教行法の関係部分を抜粋してございます。御参考をお願いします。

運営規程の案ですが、法律に書かれている部分以外の、若干、細かい部分も規定するというところで、会議の内規的なものとなります。

第1条 趣旨ですが、運営等について必要な事項を定めるものとするという趣旨です。

第2条 会議の開催です。会議は原則として毎年度、4月、7月及び11月に開催することとします。第2項で、必要がある場合には臨時に会議を開催することができるとしております。

会議の招集及び進行ということで、第3条になりますが、会議の招集は市長が会議の開催日時、場所及び協議等を行う事項をあらかじめ教育委員会に通知して行くと、ただし、緊急を要する場合には、この限りではないとしております。第2項ですが、会議の進行は教育次長が務めることとします。

それから、第4条から第8条ですが、傍聴の関係になります。こちらは教育委員会の会議規則に準じた形で定めております。

第4条が傍聴の手続の関係。

第5条が傍聴の禁止ということで各号を定めております。

第6条は傍聴人の守るべき事項ということで5号を規定しております。

第7条は傍聴人の退場に関することです。

第8条は員数制限ということで、会場の都合により制限することができると規定をしています。

それから、議事録の関係が第9条になります。次の事項を記載した議事録を作成し、これを公表するものとするということであり、ただし、法第1条の4第6項の規定に基づき非公開とされた議事のほか、会議が必要と認めるときは非公表とするということです。

項目は、こちらに書いてあるとおりですが、詳細な議事録になるということになっておりますのでお願いします。

第2項になりますが、議事録の公表は駒ヶ根市公式ホームページに掲載することにより行います。

事務局については、第10条になります。教育委員会子ども課に事務局を置きます。

補則ということで、このほか必要な事項は市長が会議に諮り定めるとしてあります。

附則としまして、本日より施行ということで規定をさせていただきました。

以上になりますが、よろしく御協議をお願いいたします。

○小島教育次長 ただいま案について説明をさせていただきました。それでは、委員の皆さん、御意見ございましたらお願いしたいと思います。

○諏訪教育委員長 基本的に、これでありがたいなあと思いますけれども、裏側の地教行法の抜粋の4項のところに、今度は教育委員の側のほうからこんなことを協議してほしいという場合に、臨時の招集のような形になっておりますけれども、規程案の第3条では市長さんのほうで協議題をあらかじめ教育委員に通知して行うというふうになっております。その際、教育委員としても、こういうような点を議題に入れてほしいと事前にお話させていただいて当日が持てればいいなあ

と思っておりますが、そんなふうに考えていただければと思います。

○杉本市長 いいですよ。法的には、この4項、生きていますので。

○諏訪教育委員長 よろしいですかね？ただ、4項の場合は、何か臨時に改めて要求するっていうような形になっているかなあと思うので。

○小島教育次長 通常の開催の場合に教育委員の側からっていうことですね。

そうすれば、1項目追加をするかということになろうかと思いますが。

○杉本市長 「なお、教育委員会からも事前に協議事項等を通知することができる。」とか、そんなようなことを入れておけばいいんですか。

○諏訪教育委員長 そうですね。

○杉本市長 じゃあ、そこで字句の訂正をさせていただくということをお願いします。

○小島教育次長 訂正させていただくということをお願いします。

そのほかには。

○杉本市長 よろしいですかね？じゃあ。では、お願いします。

○小島教育次長 このようなところを追加させていただいて明記をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、続きまして大綱の策定についてであります。前回、教育振興基本計画をお示しをさせていただいて、それを大綱に代えていくということになっております。それから、名称等、変わってきておりますので、その変わった部分についてのみ事務局のほうから説明をさせていただきます。

○北澤子ども課長 駒ヶ根市教育大綱をごらんください。

前回、教育振興基本計画ということでお示しいたしましたが、そこから変わった部分につきましては、表紙の1ページの駒ヶ根市教育大綱ということでお示しいたしました。

この裏面ですが、ここに駒ヶ根市市民憲章という形で入れさせていただきました。

もう一つ変更した点につきましては、一番裏面の駒ヶ根市教育大綱、平成27年7月ということで入れさせていただきました。

以上が変更点であります。

よろしくお願いいたします。

○小島教育次長 名称の変更にとどまっておりますが、御意見ございましたらお願いしたいと思います。

○杉本市長 一応、これを教育大綱ということに、ぜひ、させていただきたいと思います。今まで教育委員会の中で詰めてきたそれぞれの目標が具体的にできていると思いますので、ぜひ、また、教育委員会としても、この目標に向けて常に検証しながらお願いをしたいと思っています。

それから、この中で、今まで、とりわけ教育委員会に子ども課を設置をして10年がたちますので、ぜひ10年間の検証をしてもらいたいと思っています。10年間取り組んできて、子ども課としてどのような成果等があったのか、また、どのような課題があるのかというのを、やはり1回、検証するのが私は大事かなと、そのことが、この教育大綱の次につながっていくのかなと、今、そんな感じもしております。

また、とりわけ、今、地方創生の中で、少子化対策、また、多くの人にこの駒ヶ根に住んでもらうということになりますと、やはり子ども施策を全面的にやっているということが、この駒ヶ

根の強味にできればいいのかなあと、そんな思いをしています。ぜひ、事務局のほうにもお願いしていますけれども、教育委員さんのほうも、子ども課 10 年ということで、ぜひ検証していただいて、駒ヶ根市のまちづくりに生かしていければいいのかなと、そんな思いがしていますので、よろしくお願いをしたいと思っています。

それから、あと、学力向上といったことも、この中で具体的に達成目標等ありますので、先ほど教育委員長さんから、皆さんが学校を回っていただいて授業等を見ていただいているということを知りましたし、指導主事も新たに配置したりしていますので、ぜひ、その点は、私からも改めてお願いをしたいと思います。

それから、この中で、今回、十二天の森もいよいよ自然体験保育活動の現場という位置づけをさせていただいて、私たちも考えますけれども、ぜひ有効活用できるように、一緒に活用方法を考えていただきたい。今、長野県でも園舎のない保育というんですかね、そういうことを進めたりしていますので、できれば、そういうようなところに十二天の森も使えればいいのかなと思います。過日、私も改めて全部見てきましたけど、安心・安全にするためにはもうちょっと外から森の中が見えたほうがいいのかなど思ったりしています。当面、そこら辺が具体的にになっていければいいのかなと思っていますので、よろしくお願いをしたいと思います。

あと、細かな施設整備等については、3 カ年実施計画の中で、また、これから議論していくことかと思っていますので、この後、意見交換させていただきたいと思っています。ぜひ、教育大綱ということでこれを定めましたので、また、市長部局としても連携をする中で、一緒に進めていきたいと、そのように思っていますので、ぜひ、よろしくお願いをしたいと思います。

○諏訪教育委員長 お願いします。

○小島教育次長 教育委員の皆さん方いかがですか。——教育大綱につきましては、本日お示した形で大綱としていくということで決定させていただきたいと思っていますので、お願いいたします。

それでは、続きまして3 カ年実施計画についての意見交換ということで、3 点ほど挙げさせていただいてあります。こんなところが中心の意見交換になろうかなということで挙げさせていただいてあります。

最初に市長さんから何かございましたらお願いします。

○杉本市長 最初は委員さんたちから御意見を聞いたほうがいいんじゃないですかね。どうでしょうか。それを受けて、また、3 カ年計画の中で詰めていかなきゃいけないと思っていますので、最初に教育委員さんのほうから御意見を出していただきたいと思っています。

○小島教育次長 それでは、委員さんのほうからお願いします。

○諏訪教育委員長 平成 27 年 3 月にお渡ししました「駒ヶ根市保育園・幼稚園等施設整備計画策定に向けた検討資料」の中身で、一応、考えております。

ただ、ちょっと、この前、お話ししましたゼロ歳児の保育については、若干、いろんな考えもありまして、まだ課題として残しているところがございます。

あとは、統合等の問題につきましても、御提案申し上げた中身で考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思っています。

○杉本市長 ほかの委員さんの御意見どうですか。——今、これ、保育園について詰めていただいて、私も説明を聞いております。今、経塚保育園が多分 2 年くらいかけてできるかなと思いま

す。

今回、経塚保育園の場合は、国土交通省の補助金を4億円ほどいただけたんでいいんですけども、今、普通の保育園の場合、我々が改築する場合に補助がないんですよ、その辺をこれからどうするかということ。それと、民間で建てかえる場合には補助があるということもあつたりするので、運営形態等も含めて今後のことですが、経塚保育園が終わった後、次に、この計画を見る限りでは、赤穂南幼稚園と美須津保育園がやはり一番古いということがわかっていますので、数的な面から言っても、ちょうど両方を足して定数くらいですかね、今の。ですので、そんなようなことも踏まえて、教育委員会のほうでも御議論をいただいているということでもありますので、補助金の関係、それから財政的なものを含めて、また、うちのほうで、これを受けて検討させていただいて3カ年計画の中で位置づけていきたいと、そんなふうに思っています。うちのほうも検討させていただいて、提案させていただきたいと思っています。よろしくお願いをしたいと思っています。

それから、あと、下平幼稚園ですね。

幼稚園もゼロ歳児の受け入れということになると、幼稚園じゃだめなんで、認定保育園にするのかどうか。

未満児の受け入れと、病後児保育をこっちへ持ってきますからね。これでいくと認定保育園というような形で進めるっていうことでよろしいですかね？

認定保育園とすると、幼稚園と保育園、両方ということですよ？

○諏訪教育委員長 両方ということ。

○杉本市長 ただ、私から見ていると、今、幼稚園っていう名前でも保育園と差がないんじゃないかっていうふうに見ているんですけど。

○諏訪教育委員長 駒ヶ根市の場合はそうです。

○杉本市長 駒ヶ根市の場合は、幼稚園と保育園があるけど、中身は全く同じで、多分、つくる時の補助かなにかの関係でそうなったんじゃないですかね。ですので、もう、私からしたら、幼稚園じゃなくて同じようにしたほうがいいかなと思っていますけどね。できれば、今、保育園とか幼稚園とかって分けたりしているんだけど、そうじゃなくて、駒ヶ根市は駒ヶ根市としてどういう子どもを育てるかということを私は大事にしていってほしいと思っています。今までも、たまに教育長さんに、「年長さんになって、いつまでもお昼寝しないで、少しは学校へ行く準備をしてもらったらどうか」という話もさせてもらったりしているんですよ。

○諏訪教育委員長 お昼寝については、今、冬期になると、年長さんはやめるというふうに変わってきております。

○杉本市長 ああ、そういうふうにしていただいている。ぜひ、ずっとお願いしていたんで。保育園から小学校へ行くと昼寝がなくなっちゃうから。そういう点は幼稚園っぽいだよね。幼稚園はお昼寝がないんで。それから、私は、ぜひ、駒ヶ根市の子どもたちも、小さいうちから体力をつけておくというのはとても大事で、大体5歳くらいまでに、やはり体を動かすことがすごく重要だという話も聞いたりしているんで、形はもう幼稚園じゃなくて、保育全体でみんな同じようなカリキュラムにするような方向にさせていただくのはどうかと思っています。

その辺も踏まえて、保育園、幼稚園については、赤穂南幼稚園と美須津保育園の関係、それから、下平幼稚園をゼロ歳児も受け入れられるような施設整備をまた考えるということで、当面、

そこら辺が具体的なところでいいですかね。ここ3カ年くらいは、そこまでだね。

○原総務部長 ファシリティ・マネジメント計画をつくっておりますので、それは、また対応していきたいと思います。

○諏訪教育委員長 民営化については、かなり強力に推進していくという方向ですか。

○杉本市長 その辺は受け皿がないとだめだからねえ。どうなんですか？その辺は。ぜひ御意見をお聞きしたいんですけど。

○諏訪教育委員長 地方の中にはね、社会福祉協議会が、補助金もいただけるというようなこともあって、特養とかのほかに、隣接して保育園をね、この交流を深めると、そのための、その施設をつくっていくっていうような。この経営のノウハウっていうことがきっとあると思うんですけども、いろいろな方法は考えられるのかなど。

○杉本市長 保育園を民営でやってくれるっていうところあるんですかね？幼稚園はあるじゃないですか。幼稚園はやるけど、基本的に保育園の民営って少ないですよ。福祉施設をやっているところが受け入れるくらいで。社会福祉法人じゃないとできないんで。保育園っていうのは、なかなかね、受け皿ないですよ。幼稚園は学校法人でできるんで、民間が非常に参入しやすいですかね。教育っていうことなんで。保育ってなると、なかなか民間でやってくれるところは少ないですよ。保育園は、この辺で民間で保育園やってくれているのは駒ヶ根市で2つだけですよ、社会福祉法人で。

○諏訪教育委員長 そう。

○杉本市長 ちょっといろいろ話をしても、なかなか大変というような話で、そういうようなことがあるので、まだ、そこまでは。だから、その辺は、また、教育委員会のほうでも詰めたりしてもらって。施設は考えますけど、運営に関してまで、どこまでできるかね。

○諏訪教育委員長 一応、この提出をした予定で進んでいけばということですけど、その民営化ということだけがちょっと引っかかかってしましてね。

○杉本市長 いや、民営化は、そういう形がとれるのかどうか。ちょっと、まだ、今のところ受け皿がね。

○諏訪教育委員長 ええ。

○杉本市長 だって、この地区で積極的に保育園やってくれているところって、なかなかないんじゃないですか。

○原総務部長 大々的にやっているところは少ないですかね。

○諏訪教育委員長 一応、提出した方向のことを、とりあえず進めていただくということで。

○杉本市長 これ、課題にしておきますけど、これから詰めていって、公募等をしてやってくれるところがあるかどうかっていうことだと思んですけどね。補助金をもらってやるとすれば、今、言ったように公設民営みたいな形をとらないと、なかなか難しいんじゃないですかね。補助を受けてやるにも、しっかりした法人じゃないと。今、駒ヶ根市に2つの法人ですから、そういうところをお願いするような形になるんですかね？

○諏訪教育委員長 そうですね。

○杉本市長 さっき言ったように今後の財政問題を詰めていく中で、民営化の話はそのときに1回、相談させてもらうということにさせてもらいたいんですけど。

○**諏訪教育委員長** わかりました。

○**杉本市長** 今すぐに、民営化したいからぜひお願いと言って手を挙げてくれる話でもないし、この近辺はそんなに大きな動きがないので。また、財政のほうの補助制度やなんかを詰めていった中で相談させてもらいたいと思います。

○**諏訪教育委員長** はい。

○**杉本市長** いいですかね、それで。

○**小島教育次長** じゃあ、この件についてはよろしいですか。——それでは、ほかに。——保育園ではなくて、その他のことで。

○**小木曾教育委員長職務代理** 赤穂公民館をどうしていくのかっていうことが、このごろ話題になっています。公民館のあり方も教育委員会の中で話している中では、中沢、東伊那の公民館があり、赤穂という大きな14の区画に分かれた公民館があると、建てかえにあわせてどういう公民館の姿がいいのかということも検討しながら、次のほうへ進んでいっていただきたいということと話しています。ただ、まだ、民間レベルというか、市民のレベルのところ、そういう議論がされていないと思うんですよね。ぜひ、そこら辺を行政指導で検討しながら、赤穂公民館をどこへ、どんなようなものを建てたらいいのかということを検討を始めていっていただきたいと思います。

○**杉本市長** そうですね。赤穂公民館が当時できたときの状況と比べれば、今、大分いろいろの地域ができてきているような気はしますね。ここのところ、高齢者の拠点施設ということもあって、いきいき交流センターも38カ所つくらせていただいて、それぞれ立派なものが出てきたんですけども、実は、そのソフトの部分があるかということ、なかなか今ない状況です。かつては、ほかに施設がないので公民館に来てもらう、あそこに来て何かやるという公民館だったんですけども、ぜひ、教育委員会の中でも、赤穂地区なんかはいろんな施設が今できてきたんで、そういうところを生かした公民館活動をしてもらうっていう仕組みもできるんじゃないかなと。そういうところもあってもいいんじゃないかなと思うんですよね。何でも来てもらうじゃなくて、そういう拠点として公民館運営もできたりするのかなというのと、あとは、今、私の中でも、これから議論していきたいと思っているのは、分散化をしておくのがいいかどうかということですよ。今、勤労青少年ホームとか、女性ふれあい館ってあるじゃない？あの女性っていうのも、ぼつぼつ、男女共同参画の社会で、名前もあれでいいのかなあと思ったり。そういうことを思うと、そういう施設をどういうふうに使っていくとか、それと同時に、公民館のあり方っていうのを、ぜひ、私からもお願いして詰めてもらいたいです。

○**小木曾教育委員長職務代理** 昔は、確かに社会教育というと、公民館に窓口が一本化されていたのが、今は文化センターの中にもあるし、ぱとなもあるし、何かこう分散化している。やっぱり、もう1回、合理的に見直しをしていったほうがいいような気もしますけどね。

○**杉本市長** 全くそのとおりです。

○**小木曾教育委員長職務代理** 活動はばらばらでもいいんだけど、そこを束ねていくところは一つっていうほうがいい。

○**杉本市長** それは、もう、本当にそのとおりだと思うんで、もとは一つで、活動するところはいろいろやってもいいっていう、その辺は、やはり重要なところですね。一番。

○小木曾教育委員長職務代理 そこら辺を、公民館の改築にあわせていければ。

○杉本市長 そうですね。今の施設で、どこが何に使えて、結果的にどういう施設が要る。それをつくるとすれば、どういうところが一番いいのかということで議論してもらえればと思っています。今のままっていうのじゃなく、ぜひお願いしたいと思います。それは、どういう形で進めていくんですか。公民館運営協議会とかでやっているの？それとも、検討委員会を立ち上げるの？

○小木曾教育長 昨日はですね、社会教育委員会と公民館の館長、主事、それから公民館運営審議会の合同の会がたまたまあったんです。そんな中で、やっぱり公民館は地域課題に積極的に取り組んでいかなくちゃいけないということが確認し合われて、そして、今の課題は何なのかと、少子化と高齢化の問題から始まりまして、こんな公民館活動をやっていきたいと。例えば、ことし、赤穂公民館は子どもたちのために夏休みの講座を始めたりしていますし、戦後70年の特集をやったりしてくれています。そんな形で頑張って公民館活動をやっていこうと、昨日は、そういう話でして、具体的なハードの面については、全く話は出なかったです。これから、さらに深めて検討していく、そういう機会、組織にはなりそうな感じです。

○杉本市長 長野県は公民館活動が全国一さかんなんですよね。公民館活動がすべて地域の一番の拠点になって、長野県では進んできたんですよ。ほかの県には、こういう公民館ってあまりないですよ。それと、当時、それが地域の拠点になって、そこから文化が育ち、また、人材育成の場だったんだね。カルチャーの場というよりも、そういった場だったんだよね。人材育成の勉強をするとか、地域の人たちが自分たちの地域をどうするというようなことを話し合ったりするのが公民館活動だったんだけど、大きな時代の流れとともに、地域から会社中心に動くようになってしまって、会社の中で福利厚生がされる、会社の中でいろいろの勉強がされる。ですので、地域で何か活動するというのが自営業の人くらいで、ほかの会社勤めの人がかんたんそういう中から抜けていっちゃったんで、公民館のあり方が、今度、何になってきたかという、趣味というか、カルチャー的な要素がものすごく強くなってきたのかなと私は思いますね。やはり、長野県のかつての公民館の歴史なんかを見てみると、政治に関しても、何々政党を皆さん応援しますとかそんなようなことや、地域はどうあるべきかというような議論をしたりして、そういう中から、政治を目指す人が育ってきたようなところが長野県の強さだったような気がするんです。やはり、これから、さっきちょっと話した人材育成だとかしていかないと、カルチャーの部分っていうのは民間でどんどんやっているところも非常に多いんで。ただ、そういうための貸館的なものというのは必要なかなと思いますけれども、何がメインかっていうのは、ぜひ、また議論してもらったほうがいいんじゃないですかね。今、施設的にはいろいろできているし、何でもつくだけじゃなくて、空き店舗とか、これから、いずれにしてもいろいろなところがあいてくるんですよ。そういうところの有効活用ということも考えていかなきゃいけないのかなと思ったりはしています。歴史的に見て、長野県がここまで多くの人材を輩出した根底には公民館活動が大きかったんでしょうね。それは、人材育成の面では、公民館活動から人材育成されたっていうことと、健康面では、保健指導員制度ができたっていうのは、長野県の2つの歴史です。ですので、そういうところは、やはり1回、原点に戻ってもらったほうがいい。それと、もう一つ、中沢と東伊那の場合は、まさに公民館と地域が一緒になってやっているんで、また、こっちと全然違うところなんで、そういう意味ではまとまっていますよね。そういう活動を通して人材育成とか、コミュニティ・スクールの話もありましたけど、非常にまとまりがあると思うんで、そ

ういう点は赤穂のほうにも生かせると。ちょっと、まだまだ整理がついていませんけれども、ぜひ、1回、議論してもらってから、公民館の改築ということにかかったほうがいいんじゃないかと思っています。

○諏訪教育委員長 今、公民館のあり方という話が出たので、教育委員会としても、よく、どういふふうにやったらいいかということは出るんですけど、まだ統一したものは今のところありません。今度の策定した「子ども子育て支援事業計画」の中でも、地域が育てる子どもとか、地域が支える学校とか、そういう重点項目でやっていますし、それから、民生部長さんもおいでですが、地域包括ケアなど、地域に戻っていきこうっていう状態は世の中の流れかなと思いますね。そういう上で、今、お話が出ました中沢公民館の例を見ますと、あれは、亡くなった山口さんが公民館長をなさっていて、中沢小学校お助け隊ということで、今で言うコミュニティ・スクールのコーディネーター役と両方をやっていたことによって、今の中沢のあの公民館と学校と地域が一緒になった活動が起こってきたと思うんですね。そういう面から見ると、その全体をつなげていく役をいつも置いていかないといけない。人材の問題もあるわけですが、そこがしっかり座ってくると、人を育成するにしても、始まってくるかなと思います。そういうところから見ると、赤穂地区が確かに面積的にも人口的にも大きくて、本当に、これから目指していく地域を中心とした支え合いということに対応できるかどうかという、ちょっと難しいかなと思っています。中沢、東伊那の実践を全体に生かしていくとすれば、小学校区で地域を捉え直していく必要があるんじゃないかなあと思います。伊那市の場合は、旧村の7区と、それから、長谷村と高遠町もですが、一番問題になったのはもとの伊那町が広すぎてどうするかという話が出ています。駒ヶ根とよく似た地域割りです。結局、その旧伊那町でも小学校区別での公民館活動ということが出てきています。小学校区別に課題に応じて集まって活動していくということが答申されています。赤穂のほうも、赤穂小、東小、南小の、この3区は、文化的にもそれぞれの特色を持っていますし、それなりの歴史を持っていますので、そこへコーディネーター役として、公民館の主事をうまく派遣できないかと思います。これ、今、お配りするのは、国の今年の補助のついた政策であります。左下のところに「地域コーディネーター」というのがございますが、これは国と県と市町村が3分の1ずつという補助になっています。その地域コーディネーターが、学校の場合はコミュニティ・スクールのコーディネーターなんですけれども、それと地域を結びつけていくということで、「地域コーディネーター」というのを設置して新しい地域づくりをつくっていったらどうかと、教育のほうから進んでいるわけです。そんな点から見て、ぜひ、小学校区ごとに公民館の主事を配置して、学校のコーディネーターも務めていただくというような形でできないだろうか。そんな思いを持っています。そうなってくると、3小学校区には公民館機能だけがあればいいわけで、施設的な面はセンター公民館がひとつあればよく、小学校区には人材のほう的大事になってくるかと思っています。あり方がそのように決まってくれば、センター公民館の建物のあり方も、また決まってくるんじゃないかと考えております。一つの私の考えであります。

○杉本市長 今、確かに、福祉のほうも地域包括ケアシステムとあって、子育てのほうも地域包括ケアシステムをつくるというような動きあるから、その辺との絡みっていうのは、やはり重要かもしれませんね。

○諏訪教育委員長 それを、やっぱりつないでいくのが、公民館が一番、歴史の上から見てもいいかと感じているわけです。ただ、赤穂の場合は大き過ぎますので、やはり小学校区別が適当で

はないかなと思っております。

○倉田民生部長 今の介護の地域包括ケアの関係ですけれども、生活圏域という考え方でやっているんです。人口1万人ぐらいずつで分けるということで、中沢、東伊那という単位じゃないんですけれども、そんな単位で、今、考えを進めていますけれども、その中で、やっぱりコーディネーターという人が必要になるということで、これから地域の中へ入ってコーディネートできる人を探していく、あるいは人材育成していくという段階になっておりますけれども。

○諏訪教育委員長 具体的に、例えば赤穂南小で、今年、御存じのように渋谷さんがコーディネーターに就いて地域諸団体、サークルとの連絡をとっていただいて、学校との間に入って黒子役をやっているんです。しかし、あれもボランティアなんですよね。これは、ある程度、非常勤で認めていただいて、身分保障もしながら、もう少し、お年寄りとの関係のほうも、子どもたちとの交流とか、そういう面でつなげていただけたらと思います。そうやって見ていくと、ああ、この方をという方が地域には結構いるように思うんですよね。一步を踏み出す時期が来ていると思います。

○杉本市長 今、確かに、いろいろやりたいっていう人が増えてきていますからね、我々の団塊の世代がかなり定年で職を離れているんで。

それじゃあ、また、これの研究して。

○諏訪教育委員長 今、言った、その小学校区単位になりますとね、今、学校の図書館にしろ、家庭科室にしろ、調理室にしろ、さまざまな施設があいているところがあります。

○杉本市長 今ね、学校開放していいって、今度は変わったんだもんね。学校の施設を普通に開放していいって、かなり、そういう面では有効活用できるように、体育館以外でもよくなったんだもんね。

○諏訪教育委員長 よく、公民館の先駆的な活動で、伊那西小学校が挙げられましたけど、今も学校長が公民館長なんですよね。それは、もう、ずっと昔からそうです。

会議は、地区の会議も学校の中とか。運動会やなんかの実行委員会も区長さんと協力し合って。

○杉本市長 ああ、そういうのは、またいいね。

○諏訪教育委員長 学校の規模の問題はあると思いますけれども。

○杉本市長 これはいいヒントになりました。大分、今までと違う発想が出てきて、確かに、学校の施設もこの前、あれだけ大胆に国のほうも変えて、空き教室をいろいろに使っていいっていうことになったからね。学校の教室ならいろいろに使えるし、音楽室なんて音楽の練習をするにはいいかもしれないね。

○諏訪教育委員長 ただ、今度は、一般教室との境の管理をしっかりしないと。

○杉本市長 昔からその議論していて進まなかったんだけど責任持ちますから、それは。何かあれば市長の責任になりますから。県の体育課にいたとき、体育館を貸す、貸さないで散々その議論をしました。でも、責任持ちますので。その責任まで先生に持たせなくて、学校の中は先生、そこからでた後は行政が持つということで割り切らせてもらいます。ただ、若干、管理上のことで手を入れなきゃいけないところがあるかもしれませんね。

○諏訪教育委員長 そうですね。

○杉本市長 ドアをつけるとか、そういうことが必要だと思います。ええ。

○**諏訪教育委員長** ぜひ御検討をお願いします。

○**杉本市長** 公民館に関しては、今日はだいぶいい意見交換ができました。

○**小島教育次長** ほかに公民館の関係いかがですか。——よろしいですか。

それでは、公民館以外のことでございましたら。

○**下島教育委員** 竜東地区の委員としてですが、平成10年から、1次、2次、3次、それぞれ検討委員会で中学校適正配置が検討され今日に至ったということで、その17年間に、大分、取り巻く情勢が変わってきて、しかし、今までの検討結果の合意の中で、通学区の変更をして、その実現に向かって動いていることも事実です。したがって、4次総でもあるわけでありますが、片や新中学校を建設するよ、片や今の東中が老朽化に伴って相当多額な経費も必要とされていると。したがって、新中学校には相当多額な建設費が要る、片や並行して維持にかかわる経費がかかってくると、そこら辺をどう見極めて、いろいろの諸事情があるでしょうけれども、実現に向けて、どういうものでしょうか。

○**杉本市長** いずれにしても大事にすべきなのは、子どもたちの教育を受ける環境をしっかりと整備していかなければいけないというのが、私の一番の考え方です。大規模校、小規模校で大きな課題があって、当時は、今のまま行けば東中が学年1学級になってしまう。1学級になってしまうと専任・専科の先生もなかなか配置ができない。最低でも2学級を維持というのが喫緊の課題でしたかね。ですので、教育委員会にお願いして、まずは、当面、2学級を維持するための通学区の変更をお願いして、将来的には通学区をどこまでにするかを決めてもらおうと規模が決まると。その規模が決まったところで取りかかりましようかっていうことで始めさせてもらったんですけど、その後で大きなことが2つあって、1つは平成21年に当時は行政のものは許可を得ずに農地転用できたんですけど、それが全く大幅に変わってしまって、安曇野市が、今、市役所を改築していますが、当時、市役所の改築のため農地転用したら、それがノーになってしまったことがあった。当時の国等の考え方は、今までは、公的施設については農地転用の許可なくやっただんですけど、結果的に、それにより拠点施設ができると周りがみんな街になっていってしまう。それは確かにそうかもしれません。そういうこともあって、多額の税金をつぎ込んで優良農地にすればするほど、それどんどん新たなところになってしまう。特に、あれは、愛知県のほうの某自動車メーカーがどんどん農地転用をしたところに工場をつくっていってしまって、その周りがみんな街になって、優良農地がなくなったっていうようなこともあったりした。それが、1つ。私も、じゃあ、そうは言っても農地転用の計画に学校を入れて県に上げてくれって上げたら、やはり厳しい、難しい、上げてても許可できないということになったんで、それが1つ大きな転機でしょうか。それと、あとは、東日本大震災が発生して、文部科学省のほうは、耐震に全力投球で、耐震以外の補助はできないといったのが、今の現状ですかね。ようやく、今、少しずつ戻ってきたと思いますけど、今、全力を挙げて、この短期間で学校の耐震を進めるということですが、そういう点では、うちもそれに呼応させていただいて耐震化はできてきたかなあとと思います。それから通学区の変更については、教育環境整備計画をつくって、通学路を直したりしてきておりますけれども、私は、子どもたちの教育環境ということから言ったら、やはり最低でも2～3学級くらいないといけないと思っています。そういうことは考えていかなきゃいけないなというのは、もう、大前提ですかね。そういったことがあったんで、実は、場所について、今、再検討をお願いをせざるを得ない状況ですかね。あとは、何か方法があるのかどうか。それから、財源のほう

は、文部科学省にも実際に行って話したりして、今年、耐力度調査等を実施して危険建物となれば、必要面積だけは補助が受けられるという話も出てきたりしているので、その辺のところは、今、詰めさせていただいています。

○諏訪教育委員長 ことし、プロジェクトが動き始めて、この間、3月20日「報告会資料」というのをいただきました。中学校教育環境改善プロジェクトっていうんですか？

○杉本市長 それと、もう一つ、子どもたちの、今、生活している東中の危険を放っておくわけにはいかないということで、木造校舎の耐震化をということを文科省からも御指摘いただいています。それと、南の特別教室も古いんで、あれは、できれば、今、新しいものにしたいなと思っています。後をどうするかっていうことは、それを何らかに転用することは可能だと思いますので、今の子どもの安心・安全のためにほっておくわけにはいかないと思います。それは、今、検討させているので、できれば木造の北校舎と南校舎をあわせたようなものを改築しておかないと、いざというときに危険だと思っています。今、新しく校舎をつくるのと、耐震化するのと、どのくらい経費がかかるかということを含めて検討させているので、そこは、ちょっとやっておかないとまずいのかなと思っています。かといって、それが無駄なものにならないように、将来に生かしていくようなことを多分できると思いますので。いずれにしても、防災ということも考えれば、そういった施設にしていってもいいのかなあと思ったりしていますので、それも含めて、今、検討しています。それは、新中学校をどうのこうのとは別の問題で、子どもの安心・安全っていうことはやらなきゃいけないので。

○諏訪教育委員長 このプロジェクト案を見させていただいて、本年度の目標っていうところがあります。本年度、何をやるかということで、建設候補地、それから建設スケジュール、通学区の検討と、それから、整備を進めながらも東中学校の2つの木造校舎と老朽化した竜東学校給食センターをどうするかと、これが目標だと。今後についてというところで財源の問題が出てきて、今年度のやるどころ、プロジェクトのほうで進めているところを見ると、今、出ましたように、子どもの安全面で木造校舎の耐震化というのは費用が若干無駄になったとしても、これはやらざるを得ないだろうというお話ですが、竜東の給食センターの関係も、これは喫緊なものになってきています。

○杉本市長 給食センターは、今、具体的に検討してくれと言っているのは、赤穂南小に給食センターを新しく作りましたけど、規模的には大分大きいものです。まだ増設する可能性があるかどうかを、まず検討してくれということですかね。そこでどこまで賄えるかということ、あと、東伊那小学校と中沢小学校に給食センターを個別につくる。それがどのくらいかかって、どうなるかということ、そういうことを、今、検討させてもらっています。ちゃんと検討するように私から指示してありますので。

○諏訪教育委員長 今、初めてお聞きしました。

○杉本市長 そういうことを検討してもらって、竜東は古いということもあるし、あれをそのままやるんじゃなくて、ほかで何か検討することができないかと。そうすることができれば、次の新しい中学校について、給食ということに関しては、その部分が軽減できるんじゃないかとか、そういうことを、今、検討させています。いずれにしても、少しずつ整備していかないと進まないし、必要なことはやっていかなきゃいけないと思っています。赤穂南小に併設した給食センターが規模的には大きいですからね。それで、今、何食分くらいできるかということのを全部検討させ

てます。

○小島教育次長 今、その辺の何食できるかということ、あるいは中沢小学校、東伊那小学校につくった場合にどうかということ、そういうことを含めて外部設計にかけながら、費用のことだとか、そういうこともあわせ、それから、さっき話が出ました耐力度調査の関係、そういった面も、今、外部設計にかけて取り組んでおりますので、こちらについては、結果ができ次第、また、定例教委のほうでも報告をさせていただくということでもあります。

○杉本市長 いろいろ検討していかないと前へ進まないんで。

○諏訪教育委員長 ええ。ただ、それらの問題にそれなりの活用の方法とか対応の方法はあると思うんですけども、いずれにせよ、やはりどこに建てるかというところが一番のネックで、それが非常に影響を与えると思うんですね。それで、このどこに建てるかっていうことについて、私、びっくりしたんですけども、このプロジェクトのまとめたものを見せていただいたらA案、B案っていうものが出てきまして、それで、ワークショップの結果、東中学校校舎は現在地のままで通学区を赤穂東小学校区域に広げるっていう案が出てきています。

○杉本市長 それは全然知らないです。私は。それは何のやつですか？そういうものがあるの？

○久保田学校教育係長 それは、昨年、プロジェクトの中のワークショップでの案です。

○杉本市長 じゃあ、それは、まだ全然、何にもされていることじゃないから、私も全然聞いていないですし。

○諏訪教育委員長 プロジェクトで研究していることじゃないです？

○杉本市長 ワークショップだけの話じゃないですか？

○諏訪教育委員長 ああ、そうですか。

○杉本市長 ワークショップの意見なんで、それ、先生、それは、いろんな意見が出ている中の一つとと思ってください。

○諏訪教育委員長 はい。それで、いずれにせよ、そういう御意見が出てきているということを知って、今までの答申とかなり違った考え方が出てきたなあっていうことを思いましたもので。

○杉本市長 そういう意見は、もともと、今でもありますよ。市政懇談会へ行っても、当然。

○諏訪教育委員長 用地を決定する話の、その進捗状況なんですけれどもね、そこがやっぱりネックだなあっていうふうに思っているんです。私どもが聞いているのは、平成25年の8月29日にですね、地方事務所の農政課と話をした結果というのをいただいております、そこでは、一種農地であるので農振除外というのは非常に難しいということが基本的ですが。

○杉本市長 現時点ではね。

○諏訪教育委員長 土地収用法の方法が一つ残っているっていう御提案をいただいて、いずれにせよ、県知事の認可をいただかないといけないという、そこで、私どもはとまっていて。

○杉本市長 今、市長会で農地転用の許可を市に移譲してくれという動きがあるんですよ。各市町村でも、そういう公共事業は、みんな、今、農地転用で全部とまっちゃっているんですよ。それで、市長会で、今、いろいろやっていて、規制緩和で2haまでは市長の権限にというところまで、ようやくこぎつけつつあります。そうしないと、もう、まちづくりできないと、首長が、今、そんな動きになっているんですよ。うちだけじゃないんですよ。

○諏訪教育委員長 それを待つという格好になりますかね？

○杉本市長 飯田の市長さんに経済部会長になってもらって、今、市長会全体で、これからのまちづくりを進めていくのに、農地転用の許可が強くなってしまって、みんなストップしちゃっているんですよ。公共事業をやりたいくてもできない。やはり、まちづくりは首長の権限でやらせてもらえるように、権限を下ろしてもらいたいということを、今、一生懸命やっていて、ようやく2haくらいまで権限よこすというか、許可を得ればいいみたいのところまで来ています。片方では、我々もまちづくりをする権限をくれという動きもあわせてやっています。今のままでいくとまちづくりが全然できないということを進めて、片方では、今のところを有効活用できるものがないかということも並行して進めています。

○諏訪教育委員長 現在、1種農地の西方のところには2ha くらいの水田地帯があると思うんですけども、そこを含めながら、2ha じゃ足りないの。

○杉本市長 だから、そういうことになっていくとアイデアなんです。2ha の中でやるにはどうしたらいいとかね。そういうことを考えていかなきゃいけないので、今、いろいろうちも知恵出して、いずれにしても子どもたちの環境を整えなきゃいけないということだけは、私、大事だと思っているので。

○諏訪教育委員長 大体、目安はあるんですか。

○杉本市長 全然、立ちません。まだ。

○諏訪教育委員長 そうすると、今までの答申の下平地籍ということは。

○杉本市長 念頭に入れてやっています。

○諏訪教育委員長 ずっと、これを負っていかざるを得ないってということ？

○杉本市長 だから、それは、詰めるところを一つずつ詰めていってね、結果として、今までみたいな規模で額もそれだけって言っていたら前へ進まないじゃないですか。だから、つくるものはつくって、移せるものは移したりしてというふうに、今、検討させていますので。それで全体の経費が少なくなったり、また、用地も少なくしてできるということになれば、それも現実として考えていかなきゃいけないので、そういうことを検討させています。

さっきの、そのワーキングやなんかのって、それはどこの？

○久保田学校教育係長 プロジェクトのワーキングチームの中で議論した中で、そういう意見も出てきたということです。

○原総務部長 プロジェクトチーム自体も、まだ、余り検討されていない状況です。

○杉本市長 プロジェクトやなんかで自由に意見を出させてやっていますんで。

○諏訪教育委員長 はい。しばらく様子待ちってということ。

○杉本市長 すみません。努力しますので、一生懸命。

○諏訪教育委員長 いえいえ。とんでもありません。よろしくお願いします。

○杉本市長 そのために、さっき言ったように、給食センターをどうするかということや、喫緊のものについては着実に進めていくことで、全体の規模やなんかを詰めていきたいと思っています。それと、教育委員会に私がお願いをしたいのは、新たな中学校をつくるなら、どういう中学校にするかということ。やはり学校というのは、それぞれ特色を出したほうがいいと思うんですよ。その特色を生かしながら学校づくりをしていくことがとても大事だと思っています。ぜひ、新たな学校について、どういう学校をつくっていくんだ、どういう特色を出していくんだということを、ぜひ、教育委員会の中で議論してもらいたいなと思っています。そのことによって、ど

ういう環境の中で、どういものをつくっていくかということができてくるんで、そのような中身は、ぜひ、お願いしたいということは思っています。

○小島教育次長 いかがですか。新中学校の関係は。

○杉本市長 いずれにしても、その農地の転用の問題が、頭痛くなっちゃったね。本当に。

○諏訪教育委員長 そこを待たないと、やっぱり動けないかな。

○杉本市長 これね、うちだけじゃなくて、今、市長会でもみんなそうなんですよ。例えば、企業誘致をしたくても、農地転用ができないんで工場団地できないってこともかなりあります。

○諏訪教育委員長 わかりました。

○杉本市長 ただ、市長会も漫然とじゃなくて、やはり規制緩和をとということで、みんなでそういう動きをしています。

○諏訪教育委員長 よろしくをお願いします。

○杉本市長 はい。

○小島教育次長 その点についてはよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小島教育次長 じゃあ、そのほかで何かありましたらお願いします。

○杉本市長 じゃあ、子ども課のほうでは、子ども課をつくって10年たっていますので、検証ということは、ぜひ、また、よろしくお願いしたいと思います。

○小島教育次長 委員長さん、何か。

○諏訪教育委員長 意見交換でいいですか。

○小島教育次長 意見交換です。

〔資料配付〕

○諏訪教育委員長 すみません。市長さんに1つお願いしたいことがありまして、この前、ちょっと耳打ちをしましたけれども、高校の定員の問題です。

28年度入試における公立高校の定員について、市長さんに、ぜひ、県教委または関係の方面へ機会を捉えて要望していただきたいということでお願いします。要望内容は赤穂高校普通科の1学級増です。

本年度の第8通学区、上伊那で卒業生生徒数が1,863名、昨年度の1,823名よりちょうど40名分、資料1を見ていただきますと、上伊那8通のところの計のところでありまして、増えることになっております。したがって、昨年度、赤穂高校の普通科が1学級人数削減ということで減らされたわけでありまして、40名増えますので、ぜひ復活していただきたいという願いです。資料2のところを見ていただくと、右側のほうに赤穂高校、駒ヶ根高校の定員がありまして、南部では320名ですね。それに対して南部の生徒数の総人口が一番左の列にございます。27年度のところを見ていただきますと、南部では537名、中部では847名、北部では456名というように見ていただきますと、南部は今年のところは、入試のときですね、320名の枠に537名が挑戦したということです。中部は、逆に高校が多いために、十分、余裕があるわけですね。それから、北部のほうも、余裕はありませんけれども、南部よりもまだいいという状態なんです。ところが、赤穂高校が減らされたために、南部のある層の子どもたちが、例えば普通科を希望する子で赤穂高校普通科へ入れないとなりますと、あいている辰野高校とか、それから高遠高校とか、それから下伊那とか、要するに、交通費を大変使って通わざるを得ないところへ動いたわけ

であります。非常に厳しい立場になったんです。その上に立って、さらに、さっきの資料1の南部のところを見ていただきますと、26年度と27年度の生徒数を見ますと81名増加ということで、さらに、その苦しかったことしの入試よりも81名、この人口減の中で大変珍しいことなんですけれども81名増と、赤穂中学では40名増ということであります。したがって、この子どもたちが、みんな入っていくということになりますと、本当に厳しい状況であるわけです。

○杉本市長 今はどうなっているんですか。増やしてくれるようになっているんですか。

○諏訪教育委員長 いえ、なっていないです。まだ、県のほうでどういうふうに考えているかわかりません。

○杉本市長 わかりました。

○諏訪教育委員長 そういう中でこの81名増ということは、もう、未曾有のことです。大変な状態に陥るかなあとしますので、ぜひ、赤穂高校普通科、本当にもとに戻していただきたいと、そういうお願いでございます。何かの機会を捉えてよろしくお願ひしたいと思ひます。また、県会議員さん等にも資料をお渡しして御相談申し上げたいと思ひておりますが、よろしくお願ひします。

○杉本市長 はい。わかりました。

この高校の問題も、将来的にはかなり子どもの数が減っていくから、それも大きな課題なんですよね。

○諏訪教育委員長 ただ、今、説明しませんでしたけど、資料3の、ちょっと細かい資料なんですけれども、これは県教委が出している資料で、真ん中に27年度という列がございますが、それで左が第8通というのがあるわけなんですけれども、これから4年間ですね、ほとんど人数が変わらないんですね。したがって、今回、1学級増えないと、これから4年間ずっと同じ方向に持っていくかといけないってということがあります。ですから、一時的な要求ではなくて、少し先を見たときにも生徒数は減らないということをお願いしたい。

○杉本市長 じゃあ、これ、直接、話してきます。

○諏訪教育委員長 よろしくお願ひします。

○小島教育次長 そのほかにはいかがでしょうか。——よろしいですか。

どうもありがとうございました。

それでは、その他のところで、これからの日程であります。次回、第3回目については、11月に開催を予定させていただいております。この11月につきましては、3カ年実施計画がまとまってまいりますので、その内容の説明、それから新年度予算に向けての協議というようなことを予定させていただいております。

また、事前に内容等、御通知申し上げますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

日程については、決まり次第、また御連絡させていただくということで、よろしくお願ひします。

○杉本市長 じゃあ、どうも、今日はありがとうございました。

午後3時15分 閉会